

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第22期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ももしも Hotline
【英訳名】	MOSHI MOSHI HOTLINE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹野 秀昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【電話番号】	03(5351)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 山口 英則
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【電話番号】	03(5351)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 山口 英則
【縦覧に供する場所】	株式会社ももしも Hotline 中部支店 (愛知県名古屋市西区牛島町6番5号) 株式会社ももしも Hotline 関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第18期 平成17年3月	第19期 平成18年3月	第20期 平成19年3月	第21期 平成20年3月	第22期 平成21年3月
売上高(千円)	46,873,460	54,627,745	59,502,957	66,043,732	70,519,245
経常利益(千円)	5,671,685	6,718,373	7,407,388	8,734,841	8,830,142
当期純利益(千円)	3,255,418	3,962,456	4,308,810	5,054,298	5,081,468
純資産額(千円)	16,394,750	19,933,530	23,243,509	26,178,027	29,346,413
総資産額(千円)	22,694,992	27,471,320	31,667,123	35,384,979	38,391,681
1株当たり純資産額(円)	2,846.88	3,449.15	1,343.77	759.24	852.32
1株当たり当期純利益金額 (円)	560.99	681.58	249.31	146.52	147.10
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	559.62	678.50	248.13	145.99	146.72
自己資本比率(%)	72.2	72.6	73.4	74.0	76.4
自己資本利益率(%)	21.7	21.8	20.0	20.5	18.3
株価収益率(倍)	18.3	21.1	21.9	20.6	11.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,809,262	4,917,654	5,193,538	4,295,093	5,131,135
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,033,010	209,937	12,701,377	2,607,989	829,323
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	431,939	402,669	963,245	2,035,759	1,845,330
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	9,750,083	14,055,131	5,584,046	5,252,319	7,708,801
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	729 (11,198)	674 (12,264)	682 (13,591)	725 (14,100)	794 (15,881)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年3月31日を基準日とし、平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月末日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。そのため、第19期の株価収益率については、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算出しております。

3. 平成20年1月31日を基準日とし、平成20年2月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第18期 平成17年3月	第19期 平成18年3月	第20期 平成19年3月	第21期 平成20年3月	第22期 平成21年3月
売上高(千円)	37,390,156	46,124,189	50,549,389	57,220,015	60,850,076
経常利益(千円)	4,635,273	5,737,811	6,351,002	7,480,107	7,762,858
当期純利益(千円)	2,637,692	3,384,354	3,688,732	4,325,562	4,470,661
資本金(千円)	998,256	998,256	998,256	998,256	998,256
発行済株式総数(株)	5,791,920	5,791,920	17,375,760	34,751,520	34,751,520
純資産額(千円)	15,341,280	18,301,958	20,991,859	23,197,641	25,755,220
総資産額(千円)	20,447,386	24,752,454	28,052,411	31,191,851	33,255,460
1株当たり純資産額(円)	2,663.58	3,166.26	1,213.60	672.80	748.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (40.00)	130.00 (50.00)	82.00 (22.00)	60.00 (32.00)	53.00 (22.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	453.46	581.12	213.44	125.40	129.42
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	452.35	578.50	212.43	124.94	129.09
自己資本比率(%)	75.0	73.9	74.8	74.4	77.4
自己資本利益率(%)	18.5	20.1	18.8	19.6	18.3
株価収益率(倍)	22.6	24.8	25.6	24.1	13.5
配当性向(%)	19.8	22.4	38.4	35.1	41.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	563 (8,412)	548 (9,987)	566 (10,994)	612 (11,758)	630 (12,189)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年3月31日を基準日とし、平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月末日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。そのため、第19期の株価収益率については、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算出しております。

3. 第20期の1株当たり配当額には、創立20周年記念配当20円を含んでおります。

4. 平成20年1月31日を基準日とし、平成20年2月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 2【沿革】

- 昭和62年 6月 東京都文京区関口において株式会社もしもしホットライン設立。  
昭和62年 8月 営業及びオペレーション業務開始。  
12月 大阪支店を大阪市北区に開設。  
昭和63年 6月 電話オペレーションに連動したデータエントリー業務開始。  
平成元年 1月 調査業務開始。  
12月 名古屋支店を名古屋市中村区に開設。  
平成4年 4月 福岡支店を福岡市博多区に開設。  
平成6年 4月 本社を東京都渋谷区代々木に移転。  
10月 広島支店を広島市中区に開設。名古屋支店を名古屋市中村区に拡張移転。  
平成7年 4月 横浜支店を横浜市西区に開設。  
5月 大阪支店を大阪市西区に拡張移転。テレマーケティング商品販売業務開始。  
10月 仙台支店を仙台市青葉区に開設。  
11月 福岡支店を福岡市中央区に拡張移転。  
平成8年 9月 広島支店を広島市中区に拡張移転。横浜支店を閉鎖し、業務を本店に統合。  
10月 顧客管理センター運営業務開始。  
平成9年 5月 名古屋支店を名古屋市中区に拡張移転。  
平成10年 4月 株式の額面変更のため、(株)チェスコム神奈川（形式上の存続会社、本社所在地：東京都渋谷区）と合併。  
5月 仙台支店を仙台市青葉区に拡張移転。  
10月 株式を日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。  
平成11年 8月 株式の売買単位を1,000株から100株に変更。  
10月 テレガイド日本株式会社（本社所在地：札幌市中央区）と合併し、札幌支店を開設。  
平成12年 4月 みなとみらい支店を横浜市西区に開設。  
11月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。  
平成13年 8月 株式の売買単位を100株から50株に変更。  
平成14年 3月 東京証券取引所市場第一部に指定変更。  
平成15年 3月 (株)マックスコム（旧日本テレコムマックス(株)）の全株式を取得。  
（現連結子会社）  
平成15年 4月 沖縄支店を那覇市に開設。みなとみらい支店をみなとみらい事業所に機能縮小。  
平成15年 6月 (株)マックスコム本社を東京都渋谷区代々木に移転。  
平成15年 9月 大阪支店を大阪市浪速区に拡張移転。  
平成16年 7月 執行役員制度を導入。  
平成16年10月 福岡支店を福岡市中央区に拡張移転。  
平成17年 4月 札幌支店を北海道支社へ、仙台支店を東北支社へ、名古屋支店を中部支社へ、大阪支店を関西支社へ、福岡支店を九州支社へ、沖縄支店を沖縄支社へと名称変更。  
平成18年 4月 株式を1対3の割合にて分割。  
又、株式分割に伴い、発行可能株式総数を63,288,000株に変更。  
平成18年 9月 広島支店を広島市中区内において移転。  
平成19年 9月 関西支社を大阪市北区に移転。  
（株）アイヴィジットを設立  
平成19年12月 中部支店を名古屋市中区に移転。  
平成20年 2月 株式を1対2の割合にて分割。  
又、株式分割に伴い、発行可能株式総数を126,576,000株に変更。  
平成20年10月 福岡センター開設。  
平成20年11月 (株)エニーの全株式を取得。  
平成21年 1月 札幌エボリューションセンターを開設。  
平成21年 4月 (株)アイヴィジットと(株)エニーの経営統合を実施。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社(株)もしもしホットライン、連結子会社4社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社1社、及びその他の関係会社である三井物産(株)(東京都千代田区)により構成されており、テレマーケティング事業を主たる業務としております。

当社グループのテレマーケティング事業内容と事業系統図は次のとおりであります。

#### テレマーケティング事業内容

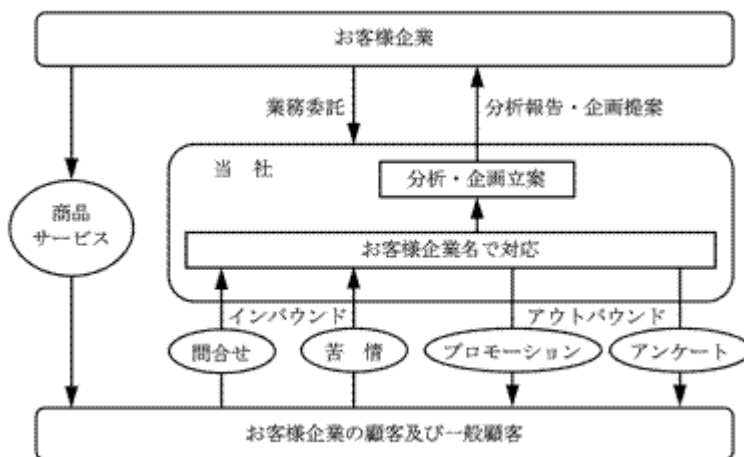
テレマーケティング事業は、電話・ファクシミリ・電子メール等の双方向通信手段により、企業に代わってカスタマーサービスの提供並びに市場調査及び販売促進活動等のダイレクトマーケティング活動を行い、それを通じた情報収集によってデータベース化並びにマーケット分析を行い、商品企画や市場開拓に関する情報を提供するサービス事業であります。

わが国におけるテレマーケティング事業は、電話による秘書代行業務を主体として昭和50年代前半に発足し、昭和60年の着信者課金(いわゆるフリーダイヤル)サービスの開始を契機として、電話を利用したダイレクトマーケティングが一般企業に注目されるようになりました。当社は、このテレマーケティング事業を柱に営業展開を行っております。

テレマーケティング業務は、当社が電話を発信する業務(アウトバウンド)と電話を受信する業務(インバウンド)に大別されます。いずれの場合においても、当社はお客様企業から業務の委託を受け、そのお客様企業名で業務を行うため、その顧客との直接の接点を担っております。

当社は原則として、お客様企業ごとの専用のスペースを設け、専任の電話オペレータによる顧客対応を行い、アウトソーシングによるお客様企業の管理やコスト負荷の軽減に加えて、業務の結果を定量的・定性的に分析したマーケティング分析レポートを提供しております。

当社のテレマーケティング業務にかかる概略図は次のとおりであります。



## 事業系統図



(注) その他の関係会社である三井物産株式会社にテレマーケティング業務の提供を行っております。

最近の業務別連結売上高構成比率は、次のとおりであります。

(種類)		業務内容	連結売上高構成比率	
			前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
テレマーケ ティング業務	インバウンド サービス	電話・電子メール等の受信に係るサービスであります。カスタマーサービスセンターや受注センター等のコールセンター運営のサービスを提供しております。 例としては、商品・サービスの問合せ・相談窓口、苦情の受付・処理、会員情報サービス、カタログ通信販売の注文受付、会員入会申込みの受付等があります。提供するサービスは、電話等への対応そのものにとどまらず、対応結果を定量・定性的に分析・報告・提案したり、お客様企業の希望する形態で受注データを提供することを含んでおります。	%	%
	アウトバウンド サービス	電話・電子メール等の発信に係るサービスであります。 例としては、商品・サービスの案内、営業支援・新規顧客開発等のセールスコール、ダイレクトメールの開封促進、顧客満足度調査、広告効果測定調査等があります。	57.5	55.0
	テレマーケティング 関連サービス	電話・電子メール等の受発信やコールセンターの運営は行いませんが、テレマーケティング全般に関連したサービスを提供しております。 例としては、電話オペレータの教育・研修、トレーナーの育成、電話対応に關係するコンピュータソフト開発、データ登録サービス及び同センターの運営、テレマーケティングセンターのコンサルティング、電話オペレータの派遣等があげられます。	14.4	17.1
	小計		28.1	24.7
その他の収入及び商品販売業務		テレマーケティング以外の収入と商品販売による収入であります。	100.0	96.8
合計			0.0	3.2
			100.0	100.0

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合（％）	関係内容
（連結子会社） ㈱マックスコム （注）1, 3	東京都渋谷区	150 百万円	テレマーケティング事業	100.0	当社役員5名及び従業員1名が同社役員を兼務しております。
（連結子会社） ㈱ベネコム	東京都渋谷区	50 百万円	テレマーケティング事業	100.0	当社役員2名及び従業員3名が同社役員を兼務しております。
（連結子会社） ㈱アイヴィジット	東京都渋谷区	90 百万円	テレマーケティング事業	100.0	当社役員3名及び従業員3名が同社役員を兼務しております。
（連結子会社） ㈱エニー	東京都港区	70 百万円	その他の事業 （店頭営業支援）	100.0	当社役員3名及び従業員3名が同社役員を兼務しております。
（持分法適用関連会社） MOCAP Limited	タイ王国 バンコク	60 百万THB	テレマーケティング事業	24.0	当社役員1名が同社役員を兼務しております。
（その他の関係会社） 三井物産㈱ （注）2	東京都千代田区	339,626 百万円	総合商社	（被所有） 34.4	テレマーケティング業務の提供及び商品等の仕入並びに販売を行っております。 同社従業員1名が当社役員を兼務しております。

- （注）1．㈱マックスコムは特定子会社に該当しております。  
2．三井物産㈱は、有価証券報告書を提出しております。  
3．㈱マックスコムについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	7,650,265千円
	経常利益	1,009,417千円
	当期純利益	590,171千円
	純資産額	3,858,695千円
	総資産額	4,720,293千円



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

区分	従業員数(人)	
全社(共通)	794	(15,881)
合計	794	(15,881)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

なお、臨時雇用者数には、契約社員及びパートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 従業員数が前連結会計年末と比べ69名増加しておりますが、その主な理由は平成20年11月28日付で株式会社工ニーを連結子会社化したものによるものです。

## (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
630 (12,189)	35.5	7.4	6,453,921

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

なお、臨時雇用者数には、契約社員及びパートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の業績は、総じて堅調に推移しました。世界的かつ急速な景気の悪化によってコールセンターのアウトソーシング需要も鈍化の動きが見られたほか、通信端末価格の引き上げによって販売台数が落ち込んだ移動体通信向け需要の減少や低採算業務からの撤退などマイナス要因は少なくなかったものの、前連結会計年度から継続していた期間限定の大型スポット業務や新規業務の受託によってその減少分を補うことができました。さらに平成20年11月に店頭営業支援業務を行う㈱エニー（以下、エニー）を買収し、同社売上高が同年12月から当社グループの業績に加わったことから、連結売上高は70,519百万円（前年比6.8%増）となりました。

一方、収益面では、のれんの償却負担を考慮するとエニーの当社連結収益への寄与は些少でありましたが、当社は離職率の一段の低減や生産性の向上に努めた結果、エニーを除く当社グループ売上高の状況を映して、連結経常利益は8,830百万円（同1.1%増）、連結当期純利益は5,081百万円（同0.5%増）と堅調な業績を保ちました。

#### テレマーケティング業務収入

##### インバウンドサービス～正負要因が拮抗

インバウンドサービスは、景気の急速な悪化による国内消費及び投資需要の鈍化に伴って、コールセンターの新設、拡大計画の凍結などが見られたものの、既存顧客企業向けコールセンターは総じて底堅く推移したほか、移動体通信向け需要の減少分を一部コールセンターの拡大を図る顧客企業の需要増によってカバーし、全体としては堅調に推移しました。以上の結果、同サービスの売上高は38,756百万円（同2.0%増）となりました。

##### アウトバウンドサービス～通信、官公庁向け需要が拡大

アウトバウンドサービスは、金融向けマーケティング需要は減退したものの、その一方で通信向けのマーケティング需要が一段の拡大を見せたほか、官公庁業務の民間委託の拡大を背景にコールセンターを活用した告知業務などが増加し、売上高が大きく拡大いたしました。以上の結果、同サービスの売上高は12,060百万円（同26.6%増）となりました。

##### テレマーケティング関連サービス～通信向けバックオフィス需要が減少

テレマーケティング関連サービスは、金融業界コールセンターに向けた人材派遣需要は総じて堅調を保ったものの、その一方で移動体通信向けが通信端末の価格の引き上げなどの要因により機種変更や買い替え需要が縮小したことを受けて、データ登録業務を主体とするバックオフィス需要が減少しました。以上の結果、同サービスの売上高は17,443百万円（同5.8%減）となりました。

##### その他の収入及び商品販売業務

同業務は従来業務に大きな変化は見られず売上高も小額に止まりましたが、平成20年11月に買収した店頭営業支援事業を営む㈱エニーの4ヶ月分の売上高が加わったことにより、前年比で急増しました。以上の結果、同事業の売上高は2,258百万円（同134倍）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して836百万円増加し、5,131百万円となりました。これは主として、前年比で、法人税等の支払額が増加したものの、たな卸資産や売上債権が減少したことなどによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して1,778百万円減少し、829百万円となりました。これは主として、前年比で、資金運用を目的とした貸付金の貸付や投資有価証券の取得が減少したことなどによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して190百万円減少し、1,845百万円となりました。これは主として、前年比で、自己株式の取得による支出が減少したことなどによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首に比べ2,456百万円増加し、7,708百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの主たる業務であるテレマーケティング業務は、電話対応等の役務を提供するサービス事業であり、生産量の測定が極めて困難であるため、記載を省略しております。

なお、当社グループはテレマーケティング業務の一部を外注しております。外注費のテレマーケティング業務収入原価に占める割合は、15.4%であります。

### (2) 受注状況

当社グループが顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要な座席数等についてはコール予想等に応じて頻繁に変動します。また、コール実績に応じて売上が計上される契約については受注金額の特定が極めて困難であります。従いまして、受注とはいえ受注金額を確定することが困難な状況であるため、同数値の掲載を省略しております。

### (3) 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 金額(千円)	前年同期比(%)
テレマーケティング業務	68,260,624	3.4
(インバウンドサービス)	(38,756,533)	2.0
(アウトバウンドサービス)	(12,060,801)	26.6
(テレマーケティング関連サービス)	(17,443,289)	5.8
その他の収入	2,258,620	13,445.9
合計	70,519,245	6.8

(注) 1. ( )内の金額は、テレマーケティング業務の内訳であります。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンクモバイル株式会社	8,254,185	12.5	-	-

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度における売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

## 3【対処すべき課題】

### (1) 人材育成体制の強化

当社グループが提供するサービスにおける競争力の根源はまさに人材であると考えております。人材の質を高め、その層の厚みを高めていくことが、当社を選択していただいたお客様企業に対する当社の責務であり、今後更に教育投資を強化していきたいと考えております。当期から将来の当社マネジメントを担える人材の育成を目的として、「もしもしカレッジ」を開講いたしました。これは主に当社グループ正社員を対象としたものですが、正社員にとどまらず、当社サービスを提供する全てのスタッフに対し、その技術や能力の向上を図る仕組みの構築を行ってまいります。

### (2) コスト競争力の強化

先般の景気拡大局面において、人材需給は極度に逼迫し、当社の人的コストも上昇傾向を辿りました。コールセンターで活躍するためには高いコミュニケーション能力と基礎学力、不測の事態への対応力といった様々な能力が要求され、経済環境が悪化した現在においても人材の余剰感は強いとはいえません。しかしながら、お客様企業は総じて厳しい経営環境に対峙されていることから、当社といたしましても、再度コスト構造をゼロベースで見直し、経済環境に合わせた価格競争力の向上に努めていく方針です。

### (3) 新規事業領域への投資強化

わが国は高齢化の途上にあり、わが国においてビジネスを行っていく以上、引き続き様々な局面においてコスト削減や生産性の向上が求められていくものと考えます。コールセンターの導入及びそのアウトソーシングは企業活動の顧客サービス部門の生産性を高める有力な手法であります。当社では他のビジネス・プロセスにおいても同様のニーズが拡大を続けるものと予測しております。

当社といたしましては、コールセンター市場にとどまらず、また海外市場も含め、M&Aも視野に入れた様々なビジネス・プロセス・アウトソーシング市場への進出を試みていく方針です。

### (4) 株式会社の支配に関する基本方針について

#### 基本方針の内容

当社グループのビジネスは、株主の皆様を始め、顧客企業や従業員、地域社会など様々なステークホルダーの協業の上に成り立っており、ステークホルダーは当社にとって一朝一夕には築くことができない重要な財産であります。これらのステークホルダーが安心して当社グループの事業に関わることができる安定的かつ健全な体制を構築し、社会から必要とされる高品質なサービスを提供していくことが、当社企業価値を高めていく上で不可欠な要件であると認識しております。従って、財務及び事業の方針を決定する上では、ステークホルダーへの影響を十分鑑みて、またその蓋然性並びに株主共同の利益に合致するものであるか否かについて十分な検討を行った上で、会社支配の意思決定を行うことを基本方針としております。

#### 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成19年5月11日に開催された当社取締役会において、当社株式の買付提案及び買付行為への対応方針の導入(以下、「本プラン」といいます。)を決定、同年6月22日に開催された定時株主総会において承認を戴いております(期間3年)。本プランは、当社発行済株式(当社保有自己株式を除きます。)の議決権割合が15%以上となる買付提案又は買付行為の実行を検討している者(以下、総称して「買付提案者」といいます。)を対象とし、同買付提案者より、事前に当社に対する買付に関する情報(買付提案者の概要、買付内容・対価・時期、買付完了後の経営戦略等)の提供を受け、当社取締役会が買付提案者と交渉並びに提案内容の検討を行う期間を確保し、当該買付提案又は買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益の最大化に資するものか否かの判定を行うことを第一の目的としております。

これに対し、買付提案者が事前の情報提供や予告なく当社株式に対する買付行為を開始するような場合や、買付提案又は買付行為の内容、態様及び手法に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損すると認められるような場合には、当社としてはその毀損を防止するために対抗措置を発動する必要がある、かつ、対抗措置を発動しない場合には企業価値・株主共同の利益の毀損を回避することができない、あるいは、そのおそれがあるという例外的な場合に限り、対抗措置の発動として新株予約権の無償割当を行うこととするものです。

なお、当社は本プランの詳細を平成19年5月11日付けで公開し、そのプレスリリースを当社ウェブサイト(<http://www.moshimoshi.co.jp>)に掲載しております。

#### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社株式に対する買付提案又は買付行為が行われた際に、当該買付提案又は買付行為が不適切なものでないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランにおいては、実際に当社に対して買付提案又は買付行為がなされた場合には、独立の外部専門家3名により構成され、別に設置される特別委員会が、特別委員会規則に従い、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の決議を行うこととなります。特別委員会において合理的かつ詳細な客観的要件が充足されない限り、本プランは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5) 当社株式の買付提案及び買付行為への対応方針

当社は、平成18年5月12日に開催された当社取締役会において、特定の株主グループによる当社発行済株式の大規模な買付提案及び買付行為に対して、当該買付提案及び買付行為が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を安定的かつ持続的に向上させるものか否かの判定を行うことを目的として、事前の必要情報の提供を含む、当社が講ずる対応方針（以下、「平成18年度本プラン」といいます。）の継続導入を決定し、平成18年6月22日に開催された定時株主総会において、株主の皆様よりご承認いただきました。

平成18年度本プランにおいては、有効期間は1年間（平成19年度定時株主総会開催時まで）とされておりましたので、当社といたしましては、平成18年12月13日に施行された改正証券取引法の内容及び昨年来の議論を考慮して内容の修正を行い、平成18年度本プランと実質的に同内容の当社株式の買付提案及び買付行為への対応方針を継続、平成19年5月11日に開催された当社取締役会において、平成18年度本プランの廃止を決定するとともに、本年度におけるプラン（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決定し、平成19年6月22日開催の定時株主総会において株主の賛同をいただいております。

概要

本プランは、当社に対する買付提案又は買付行為の実行を検討している者（以下、総称して「買付提案者」といいます。）より、事前に当社に対する買付に関する情報（買付提案者の概要、買付内容・対価・時期、買付完了後の経営戦略等）の提供を受け、当社取締役会が買付提案者と交渉並びに提案内容の検討を行う期間を確保し、当該買付提案又は買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益の最大化に資するものか否かの判定を行うことを第一の目的としております。これに対し、買付提案者が事前の情報提供や予告なく当社株式に対する買付行為を開始するような場合や、買付提案又は買付行為の内容、態様及び手法に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損すると認められるような場合には、当社としてはその毀損を防止するために対抗措置を発動する必要がある、かつ、対抗措置を発動しない場合には企業価値・株主共同の利益の毀損を回避することができない、あるいは、そのおそれがあるという例外的な場合に限り、対抗措置の発動として新株予約権の無償割当を行うことといたします。

本プランの合理性について

( ) 買収防衛策に関する指針との整合性

本プランは平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（以下、「買収防衛指針」といいます。）に定める三原則「企業価値・株主共同の利益の確保、事前開示・株主意思の原則及び必要性・相当性の原則」のすべてを充足しており、買収防衛指針に完全に沿った内容となっております。

( ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付提案又は買付行為が行われた際に、当該買付提案又は買付行為が不適切なものでないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

( ) 株主意思を十分に尊重していること（サンセット条項）

本プランは、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会において議案として諮られ、出席株主の皆様の議決権の過半数の賛同を得ております。また、本プランの有効期限は、原則として平成22年に開催される当社定時株主総会終結の時までとし、それ以降も当社株主総会において本プランの継続に関して株主の意思を確認させていただく予定ですので、株主の皆様を十分に尊重した買収防衛策であると考えます。なお、当社は取締役の任期を1年としており、本プランの有効期間中の存続・廃止につきましては、毎年の定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権行使の状況を鑑みて、可能な限り株主の皆様を反映させていく考えです。

( ) 独立社外者である特別委員会の意見の重視

本プランにおいては、実際に当社に対して買付提案又は買付行為がなされた場合には、特別委員会が、特別委員会規則に従い、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の決議を行うこととなります。また、取締役会は特別委員会による勧告に従うことにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることが明らかである場合でない限りは、特別委員会の勧告内容と異なった決定をすることはできません。

( ) 客観的かつ合理的な要件の設定

本プランは、特別委員会において合理的かつ詳細な客観的要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

( ) 客観的な解除条件が付されていること(デッドハンド型買収防衛策ではないこと)

本プランの客観的解除条件として、対抗措置不発動要件を設定し、特別委員会が対抗措置不発動要件の基礎となる事情が存在するかどうかの判断の上で取締役会に対して勧告を行い、取締役会は勧告に示された特別委員会の判断を最大限尊重して対抗措置不発動要件の充足の有無を判断し、充足すると認められる場合には必ず対抗措置を発動しない旨の決議を行います。また、取締役会又は株主総会において本プラン自体の廃止を決定した場合にも本プランは廃止されます。

( ) 第三者専門家の意見の取得

本プランにおいては、買付提案者が出現すると、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を受けることとされています。これにより、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

現在の株主への影響

現時点では本プランの導入だけであり、新株予約権の発行自体は行いませんので、現時点では株主の権利関係には影響はありません。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 通信業界向け売上高の変動

当社グループは、当連結会計年度における連結売上高の約29%を通信業界に依存しております。同業界におきましてはその競争環境の急変、又は顧客企業による政策的判断を主因として、当社グループへの業務委託量の変更が相当規模で行われる可能性が常時存在しております。仮に急速な業務量の変更が行われた場合には、当社グループの収益も少なからぬ影響をうけることとなります。

##### (2) 大型スポット業務受託による収益性の変動

当社グループの受託するサービスは、その多くが継続性の高いものでありますが、一定期間に限定した電話受発信業務（以下「スポット業務」といいます。）もまた例年発生しております。近年、企業にとってアウトソーシングが主要な選択肢として認知されるに従い、スポット業務の受託規模も大型化する傾向を強めております。

当社がそのような大型スポット業務を受託した場合、一時的ではあるものの、売上高が増加するにとどまらず、当社人員及びスペースの稼働率向上から収益性が改善することがあります。また、大型スポット業務を受託した翌連結会計年度には上記稼働率が通常レベルに回帰することによって、収益性の低下が起こる可能性があります。

##### (3) 社会保険制度の改定による収益性の低下

平成16年に改正された厚生年金保険法により、従来13.58%で固定されていた一般の被保険者の保険料率は、平成29年9月にかけ毎年0.354%づつ引き上げられ、その後は18.3%に固定されることが決定しております。厚生年金保険料は労資折半となっており、健康保険等も含めた社会保険料負担は当社収益を徐々にではありますが、圧迫していく見通しです。

また、当社グループではパートタイマーを積極的に活用しており、現在はその就業時間が正社員の3/4（週約30時間）以上の就業者が厚生年金加入対象者となっており、政府は平成23年度をめどに週20時間以上へと適用範囲を拡大する方針ですが、様々な除外条件が付加されており、この適用範囲拡大によって、重大な負担増には至らないものと予想しております。

##### (4) 機密漏洩事故の発生

コールセンターは各種情報が集積する場所であり、機密漏洩事故が発生するリスクに晒されております。当社グループで機密漏洩事故が発生した場合、当該顧客企業からの業務委託打ち切りや損害賠償請求、その他顧客企業の離反など、当社グループに少なからぬ損失が発生する可能性があります。

当社グループ平成15年11月から12月にかけて国際的情報セキュリティ管理規格及びプライバシーマークを取得し、機密管理体制の再構築を行ったほか、平成18年9月に改編いたしました「セキュリティ・ガイドライン」に基づいた定期的な社内研修を通じて、機密管理体制の強化を図っております。また各オペレーション・ブースの入口にセキュリティ・ロックを設置するなど様々な物理的な機密漏洩防止策を講じておりますが、同リスクを完全に排除することは困難な状況です。

#### 5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

#### 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、貸倒債権、退職金、投資等に関する見積り及び判断に対して、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っております。従いまして、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、業務の更なる効率化を主目的としたコールセンターのアウトソーシング需要は根強いものの、特に年度後半は世界的かつ急速な景気の悪化によって企業活動も急速に萎縮の度合いを強め、新規引き合いの凍結や一部に既存コールセンターにおける総コスト圧縮の動きが見られたことに加え、前連結会計年度の後半から続いていた大型スポット需要も段階的に剥落するなど厳しい経営環境となりました。しかしながら、その一方で自社のコスト構造の改革を推進する企業からの需要は鈍化したとはいえども根強さが感じられ、当連結会計年度の連結売上高、同利益とも僅かながら前連結会計年度の実績を上回ることができました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループでは連結売上高の約29%を依存している通信業界の動向や年々大型化するスポット需要のボリュームによって売上高、利益ともに大きな影響を受ける傾向があります。特にその需要減退期には前年度対比数値の悪化が発生する可能性が高まるものの、その際にはより迅速にコスト調整を図ることによって、そのマイナス影響を可能な限り抑制していきたいと考えております。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社グループでは主たる事業であるテレマーケティング業務に加え、当社連結子会社である㈱マックスコムにおいて事務処理などバックオフィスサービスを、また同じく当社連結子会社である㈱アイヴィジットにおいて訪問営業支援などフィールドオペレーション業務を行い、上記3分野を重点強化分野として位置づけております。特にフィールドオペレーション業務については、平成20年11月に店頭営業支援を行う㈱エニーの全株式を取得し、その後平成21年4月に当社連結子会社である㈱アイヴィジットと同社の経営統合を実施し、経営効率の向上を目指しております。引き続きM & Aも視野に入れながら、上記3分野の強化を図って参ります。

(5)資本の財源及び資本の流動性についての分析

当社グループは営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保を財源に経営を行っており、原則として借入金に依存しておりません。当社はM & Aも視野にいれた事業領域の拡大を志向しておりますが、保有する待機資金につきましては、機動性並びに安全性の確保を最優先順位に位置づけ、さらに収益性にも配慮しながら運用を行っております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、テレマーケティング事業の業容拡大を当面の基本方針としており、当連結会計年度におきましては、福岡センター及び札幌エボリューションセンターを開設いたしました。

上記の設備投資額は143,559千円であり、主な内訳は、電源・LAN工事等の建物附属設備98,442千円、通信設備の新設による工具、器具及び備品45,117千円であります。

また、当連結会計年度中に北九州ウイングセンターの閉鎖による減損損失、固定資産除却損、原状回復費とリース解約違約金を合わせて7,774千円を特別損失に計上しております。

(注) 記載した金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全社統括、販売及びテ レマーケティング業務 施設	95,680	134,297	-	-	229,978	431 (7,283)
北海道支社 (札幌市中央区)	販売及びテレマーケ ティング業務施設	109,664	86,124	-	-	195,788	15 (1,075)
東北支店 (仙台市青葉区)	販売及びテレマーケ ティング業務施設	4,634	925	-	-	5,560	8 (654)
中部支店 (名古屋市西区)	販売及びテレマーケ ティング業務施設	5,994	859	-	-	6,854	13 (760)
関西支社 (大阪市北区)	販売及びテレマーケ ティング業務施設	22,182	10,889	-	-	33,072	30 (955)
広島支店 (広島市中区)	販売及びテレマーケ ティング業務施設	4,244	526	-	-	4,771	2 (75)
九州支店 (福岡市中央区)	販売及びテレマーケ ティング業務施設	2,868	528	-	-	3,396	12 (981)
沖縄支社 (沖縄県那覇市)	販売及びテレマーケ ティング業務施設	14,429	20,204	-	-	34,633	17 (1,104)
みなとみらい事業所 (横浜市西区)	販売及びテレマーケ ティング業務施設	19,822	11,643	-	-	31,465	37 (1,688)
後楽園センターほか 18センター	テレマーケティング 業務施設	341,254	247,264	-	-	588,519	65 (2,352)

(注) 1. 従業員数の( )内の数値は、臨時従業員数(契約社員及びアルバイト)を外数で記載しております。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (式)	期間 (月数)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コールセンター設備	3	48~60	59,387	32,117
机・椅子他 什器備品	1	60	5,061	420

(注) 上記リースは全て所有権移転外ファイナンス・リースであります。

## (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
(株)マックスコム (東京都渋谷区)	全社統括、販売及び テレマーケティング 業務施設	37,378	15,607	-	-	52,985	86 (1,991)
(株)アイヴィジット (東京都渋谷区)	全社統括、販売及び テレマーケティング 業務施設	6,120	1,458	-	-	7,578	23 (71)
(株)エニー (東京都港区)	全社統括、販売及び テレマーケティング 業務施設	8,111	2,493	7,187	-	17,792	55 (1,606)

(注) 1. 従業員数の( )内の数値は、臨時従業員数(契約社員及びアルバイト)を外数で記載しております。

2. 連結子会社であります。(株)ベネコムについては主要な設備を保有しておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後1年間程度の需要予測、利益に対する投資割合等を勘案し計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は630,000千円ではありますが、その所要資金につきましてはすべて自己資金（所有権移転外ファイナンス・リース契約を含む。）により充当する予定であります。

なお、平成21年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手予定年月	完了予定年月	完成後の増 加能力
当社	各センター	通信設備の改修	490,000	-	自己資金及び リース	平成21年10月	平成22年1月	-
当社	本社 2 (東京都渋谷区)	通信機器の改修	140,000	-	自己資金及び リース	平成21年9月	平成21年10月	-

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 前連結会計期間末において計画中であったもので、当初の平成20年11月完成の予定から平成21年10月完成に計画を変更したものです。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,576,000
計	126,576,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,751,520	34,751,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 50株
計	34,751,520	34,751,520	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	59	58
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,700	17,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	814	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月26日 至 平成21年6月25日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 814 資本組入額 407	同 左
新株予約権の行使の条件	対象者が権利行使時においても、当社または 当社の関係会社に在任または在籍しているこ とを要する。 権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が 1,200万円を超えないものとする。 権利行使期間における毎年度の権利行使限度 株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分 の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以降 は全てとする。 その他の条件については、取締役会決議に基 づき、当社と対象取締役及び従業員との間で 締結する新株予約権割当契約に定めるところ による。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は 認めないものとする。 対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡 した場合には、対象者の相続人が権利行使条 件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内 であれば新株予約権の行使ができるものとし る。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権は平成15年5月20日に発行されました。

2. 新株予約権割当者で退職など新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に  
係る新株予約権20個を平成16年4月30日に消却、同様に新株予約権14個を平成17年5月28日に消却、新株予  
約権7個を平成18年9月1日に消却、新株予約権2個を平成19年10月30日、新株予約権2個を平成20年3月  
30日に消去及び、新株予約権2個を平成21年3月30日に消去しております。
3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株並びに平成20年1月11日開  
催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、  
「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により  
株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成16年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	201	201
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,300	60,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,350	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月24日 至 平成23年6月23日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,350 資本組入額 675	同 左
新株予約権の行使の条件	対象者が権利行使時においても、当社または 当社の関係会社に在任または在籍していること を要する。 権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が 1,200万円を超えないものとする。 権利行使期間における毎年度の権利行使限度 株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分 の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以降 は全てとする。 その他の条件については、取締役会決議に基 づき、当社と対象取締役及び従業員との間で 締結する新株予約権割当契約に定めるところ による。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は 認めないものとする。 対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡 した場合には、対象者の相続人が権利行使条 件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内 であれば新株予約権の行使ができるものとし る。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権は平成16年8月6日に発行されました。

2. 新株予約権割当者で退職など新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に  
係る新株予約権16個を平成17年5月28日に消却、同様に新株予約権16個を平成18年9月1日に、新株予約権  
2個を平成18年11月30日に、新株予約権8個を平成19年3月30日に新株予約権7個を平成19年10月30日、新  
株予約権5個を平成20年3月30日及び、新株予約権14個を平成21年3月30日に消去しております。
3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株並びに平成20年1月11日開  
催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、  
「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により  
株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	426	426
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127,800	127,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,859	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月23日 至 平成24年6月22日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,859 資本組入額 930	同 左
新株予約権の行使の条件	対象者が権利行使時においても、当社または 当社の関係会社に在任または在籍しているこ とを要する。 権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が 1,200万円を超えないものとする。 権利行使期間における毎年度の権利行使限度 株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分 の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以降 は全てとする。 その他の条件については、取締役会決議に基 づき、当社と対象取締役及び従業員との間で 締結する新株予約権割当契約に定めるところ による。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は 認めないものとする。 対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡 した場合には、対象者の相続人が権利行使条 件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内 であれば新株予約権の行使ができるものとし る。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権は平成17年8月5日に発行されました。

2. 新株予約権割当者で退職など新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に  
係る新株予約権7個を平成18年9月1日に消却、同様に新株予約権1個を平成18年11月30日に、新株予約権  
18個を平成19年3月30日に、新株予約権11個を平成19年10月30日、新株予約権4個を平成20年3月30日に及  
び、新株予約権21個を平成21年3月30日に消去しております。
3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株並びに平成20年1月11日開催の  
取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新  
株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式  
を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増 減額 (千円)	資本金残 高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成18年4月1日(注1)	11,583,840	17,375,760	-	998,256	-	1,202,750
平成20年2月1日(注2)	17,375,760	34,751,520	-	998,256	-	1,202,750

(注) 1. 株式分割(1株を3株に分割)によるものです。

2. 株式分割(1株を2株に分割)によるものです。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	38	44	123	-	4,961	5,209	-
所有株式数 (単元)	-	278,178	3,941	274,922	80,235	-	57,722	694,998	1,620
所有株式数の 割合(%)	-	40.02	0.57	39.56	11.54	-	8.31	100	-

(注) 1. 自己株式320,348株は、「個人その他」に6,406単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、21単元含まれております。



## (6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	11,853	34.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,466	9.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,847	8.19
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	1,570	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(住友信託銀行再信託分・セントラル警 備保障株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,526	4.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	1,321	3.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	838	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(中央三井信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	723	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(中央三井アセット信託銀行再信託分・ 株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	720	2.07
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウン ト (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	593	1.70
計	-	25,460	73.26

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・セントラル警備保障株式会社 退職給付信託口)の所有する株式1,526千株については、委託者であるセントラル警備保障株式会社が、議決権の指図権を留保しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井信託銀行退職給付信託口)の所有する株式723千株については、委託者である中央三井信託銀行株式会社が、議決権の指図権を留保しております。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の所有する株式720千株については、委託者である株式会社三井住友銀行が、議決権の指図権を留保しております。

4. J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成20年10月6日付で提出された変更報告書により平成20年9月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数を確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
J P モルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田丸の内2 - 7 - 3	1,473,850	4.24

5. 住友信託銀行株式会社から平成20年12月5日付で提出された変更報告書により平成20年11月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数を確認ができませんので、前項大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,309,450	6.65

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 320,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,429,600	688,592	-
単元未満株式	普通株式 1,620	-	-
発行済株式総数	34,751,520	-	-
総株主の議決権	-	688,592	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,050株(議決権の数21個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が48株含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株)もしもしホットライン	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号	320,300	-	320,300	0.92
計	-	320,300	-	320,300	0.92

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成14年6月26日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月26日第15回定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する管理職以上の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、管理職以上の従業員113名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が時価を下回る価格による新株の発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使を除く)を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日第17回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、管理職以上の従業員148名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)当社が時価を下回る価格による新株の発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使を除く)を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年6月23日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月23日第18回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名、管理職以上の従業員150名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)当社が時価を下回る価格による新株の発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使を除く)を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月15日～平成21年3月25日)	150,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	150,000	279,333,850
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	220,666,150
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	44.13
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	133	303,569
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には平成21年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権等の権利行使による売渡)	102,000	159,479,100	300	244,200
保有自己株式数	320,348	-	320,048	-

### 3【配当政策】

当社は、中長期的に予想される事業環境の変化に対応し、更なる成長に向けた必要資金を内部留保によって賄い得る、またお客様企業が安心して当社に業務を委託し得る強固な財務基盤を構築しつつ、同時に当社をご支援いただいている株主の皆様の置かれた環境に配慮しながら、利益還元を行っていく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は連結配当性向を段階的に引き上げることを公約しており、その目標数値を平成19年3月期 25%、平成20年3月期 30%、平成21年3月期 35%として掲げております。当事業年度の配当につきましては上記公約の最終年度にあたりますが、1株当たり53円（中間期22円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は36%となり、公約である35%を上回ることとなりました。

なお、上記配当政策は当事業年度で終了いたしますことから、平成21年5月13日に次期中期配当政策を公表いたしました。同政策では当社グループに大きな資金需要がないことを条件に、引き続き年5ポイントずつ連結配当性向を引き上げ、平成22年3月期 40%、平成23年3月期は 45%、平成24年3月期 50%を目指す方針です。

内部留保資金につきましては、財務基盤をより強固にすることで顧客企業からの信頼を高める一方、更なるコスト競争力強化、並びに事業拡大に向けた投資に充当してまいりたいと考えております。

当社は、定款において取締役会の決議により、中間配当を行うことができることを定めております。

#### 当事業年度に係わる剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成20年11月5日 取締役会決議	760	22
平成21年6月23日 定時株主総会	1,067	31

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第18期 平成17年3月	第19期 平成18年3月	第20期 平成19年3月	第21期 平成20年3月	第22期 平成21年3月
最高(円)	10,500	16,860 5,030	5,540	6,540 3,240	3,130
最低(円)	6,600	9,080 4,670	3,700	4,700 2,460	1,670

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 印は、平成18年4月1日に実施した株式分割（1：3）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 印は、平成20年2月1日に実施した株式分割（1：2）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	2,790	2,450	2,470	2,495	2,075	1,955
最低(円)	1,800	1,671	1,851	1,921	1,670	1,734

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		竹野 秀昭	昭和25年11月11日生	昭和49年4月 三井物産㈱入社 平成13年2月 当社に出向 平成14年10月 マーケティング第一本部部長補佐 平成15年1月 当社入社 平成18年4月 インタリージョナル・マーケティング本部副本部長 平成18年7月 執行役員 平成19年10月 マーケティング第一本部長 平成20年6月 代表取締役社長(現任)	注3	2,050
取締役	専務執行役員 マーケティングセクター担当	下村 芳弘	昭和29年9月19日生	昭和52年4月 ㈱ダイアナ靴店入社 昭和62年8月 当社入社 平成2年7月 マーケティング第一部長 平成6年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成12年4月 営業推進本部長 平成14年4月 ビジネスソリューション本部長 平成15年4月 首都圏事業本部長 平成15年4月 営業推進統括部長 平成15年4月 クオリティコントロール室長 平成16年7月 取締役専務執行役員(現任) 平成17年4月 クオリティコントロール部長 平成18年4月 営業推進統括部長 平成21年4月 マーケティングセクター担当(現任) ㈱マックスコム代表取締役社長(現任)	注3	59,600
取締役	常務執行役員	佐藤 守正	昭和25年5月14日生	昭和57年4月 ㈱チェスコム秘書センター入社 昭和62年12月 当社入社 平成4年1月 大阪支店長 平成8年6月 取締役 平成10年4月 マーケティング第二本部長 平成11年4月 マーケティング第二部長 平成15年3月 ㈱プライムコミュニケーションシステムズ代表取締役社長 平成16年7月 取締役常務執行役員(現任) 平成18年4月 マーケティング第一本部長 平成19年9月 ㈱アイヴィジット 代表取締役社長 平成20年4月 ㈱マックスコム 代表取締役社長 平成21年3月 ㈱エニー(現㈱アイヴィジット) 代表取締役社長(現任)	注3	26,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 法務・人事セ クター担当	山田 裕幸	昭和26年9月1日生	昭和50年4月 三井物産㈱入社 平成7年7月 当社マーケティング第六部長 平成8年6月 当社取締役 平成12年4月 当社経営企画室長 平成13年4月 マーケティング第三本部長 平成13年5月 当社入社 平成13年6月 取締役 平成15年4月 人とシステム統括部長 平成15年10月 CP0(Chief Privacy Officer) 平成16年7月 取締役執行役員(現任) 平成17年4月 セキュリティマネジメントコント ロール室長 平成18年4月 CCPO(Chief Compliance And Privacy Officer) (現任) 平成18年10月 人材開発統括部長 平成20年4月 コーポレートサービス本部長 平成21年4月 法務・人事セクター担当(現任)	注3	4,200
取締役	執行役員 業務・経財セ クター担当	岩崎 孝久	昭和27年2月21日生	昭和49年4月 三井物産㈱入社 平成2年11月 同社通信機械電線部アジア第一室 長 平成13年4月 同社関西支社機械・情報産業部長 平成16年4月 同社情報産業本部海外事業戦略担 当部長 平成17年4月 同社情報産業本部アウトソーシ ング事業部長 平成20年2月 当社に出向 平成20年2月 社長室長 平成20年6月 当社入社 取締役執行役員(現任) 平成20年10月 業務本部長 平成21年4月 業務・経財セクター担当(現任)	注3	150
取締役		岡崎 靖	昭和33年9月14日生	昭和56年4月 三井物産㈱入社 平成11年7月 米国三井物産㈱情報産業本部 General Manager 平成17年4月 三井物産㈱情報産業本部モバイル 事業部事業推進室長 平成19年4月 同社情報産業本部情報業務部新事 業室長 平成19年7月 同社情報産業本部ユビキタス事業 部新事業室長 平成21年4月 同社情報産業本部ICTマーケ ティング事業部長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		中谷 光廣	昭和26年2月22日生	昭和51年4月 三井物産(株)入社 平成13年4月 同社通信機械・電線部長 平成16年5月 同社C I S 総代表兼モスクワ事務所 長 平成18年8月 同社情報産業本部長補佐 平成19年4月 同社理事情報産業副本部長 平成21年4月 同社理事 平成21年6月 当社監査役(現任)	注4	-
監査役		山口 晃	昭和19年1月30日生	昭和42年4月 三井信託銀行(株)(現 中央三井信託 銀行(株))入社 平成6年6月 同社取締役総務部長 平成8年6月 同社取締役大阪支店長 平成10年5月 同社常務取締役 平成12年4月 中央三井信託銀行(株)常務取締役 平成13年6月 中央三井インフォメーションテク ノロジー(株)取締役社長 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成17年11月 (株)FAITEC代表取締役社長 平成20年6月 (株)エマーズ取締役副社長 平成21年5月 同社代表取締役社長(現任)	注4	-
監査役		白川 保友	昭和21年9月10日生	昭和46年7月 日本国有鉄道入社 昭和62年4月 東日本旅客鉄道(株)入社 平成3年6月 同社東京地域本社運輸車両部長 平成6年6月 同社運輸車両部担当部長 平成9年6月 同社取締役運輸車両部部長 平成14年6月 同社常務取締役鉄道事業本部副本 部長 平成16年5月 セントラル警備保障(株)専務取締役 平成17年5月 同社取締役専務執行役員 平成18年3月 同社代表取締役執行役員社長 (現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	注4	-
監査役		佐藤 彰紘	昭和34年6月25日生	昭和62年10月 司法試験合格 平成2年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 丸の内共立法律事務所入所 平成7年5月 佐藤彰紘法律事務所開設代表(現 任) 平成16年6月 佐藤綜合法律事務所と改称 平成17年6月 当社買収防衛策における特別委員 (現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	注4	-
計						92,400

- (注) 1. 取締役岡崎靖は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山口晃、監査役白川保友及び監査役佐藤彰紘の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

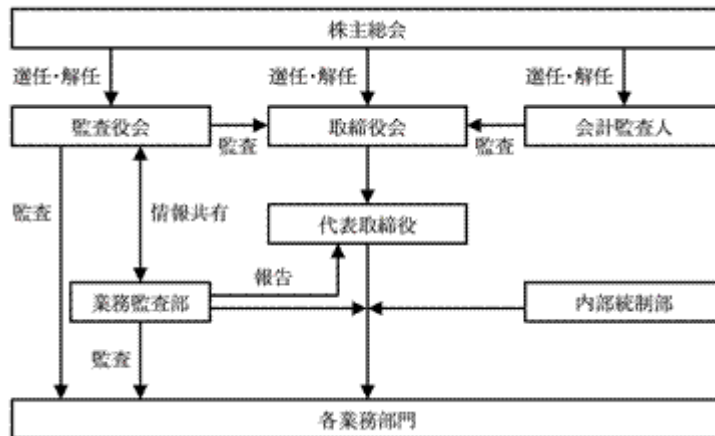
長期的かつ安定的に株主価値を最大化していくためには、経営の合理性、効率性を追求するのみに止まらず、企業に係わる様々なステークホルダー間における調和を保ちながら、健全な企業経営を行っていくことが極めて重要であると考えております。その目的を実現するためにコーポレート・ガバナンスの考え方に則った体制の整備は必要不可欠な事項であると認識しております。

#### (1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会を構成する取締役6名のうち1名が社外取締役であり、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名により構成されております。

##### 業務執行・監視及び内部統制の仕組み



#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、社外取締役1名を含む取締役6名によって構成され、監査役出席のもと、原則として月1回及び必要に応じて開催され、会社の経営方針をはじめとした重要事項に関する意思決定及び代表取締役並びに取締役の業務執行に関する監督を行っております。また平成18年6月22日に開催された第19回定時株主総会において、取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応することを目的として、任期を2年から1年に変更いたしました。

監査役会は社外監査役3名を含む監査役4名によって構成されております。監査役は取締役会など重要な会議への出席や重要書類等の閲覧、各業務部門からのヒアリング、業務監査部と連携した業務監査・内部統制監査を行うとともに、取締役・経理部門からのヒアリング、会計監査人との連携等を通じた会計監査をおこなっております。監査役会は原則的に月1回の頻度で、情報の周知及び忌憚ない意見の交換を行っております。

また、経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率性確保を目的に、常勤取締役で構成される常勤役員会を週1回、常勤取締役及び執行役員で構成される執行役員会議を月2回、いずれも原則として常勤監査役出席のもと、開催しております。

なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、平成20年4月1日以降の制度の適用にあたり、内部監査部門の独立性確保と内部統制の更なる推進を図るべく、内部統制推進部を設置し、経理部・法務部・情報システム部などの関係セクションからも協力できるプロジェクト体制を敷き、統制の整備と文書化・教育等を行って参りました。また、各組織においては内部統制管理者を設置し自己点検の実施及び運用状況の改善などの活動を行って参りました。今年度は内部統制部（内部統制推進部より変更）を中心に当社グループ全体の内部統制システムの整備や運用を実施しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は平成17年12月に内部監査部門として業務監査部を設置いたしましたが、同部における内部監査担当は5名であります。同部は年間監査計画に基づき、各部門並びに子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているか、また機密管理体制が機能しているかについて監査を行っております。常勤監査役は業務監査部の行う業務部門監査に極力同行するとともに、原則月1回、代表取締役、Chief Compliance & Privacy Officer、被監査部店管掌取締役に対して行われる監査報告会に出席しております。

また、監査役は会計監査人から年間の監査計画概要書の説明を受け、監査役からも監査計画の説明を行い状況認識を共有化する他、適宜連絡会議を開催し、会計監査人が子会社監査、支店等監査を実施した場合には、その監査講評を聴取しております。

#### 会計監査の状況

また、会計監査人と致しましては監査法人トーマツを選任しております。監査人に対しては、正しい経営情報を提供するため、正しい数値情報の提供にとどまらず、実地検査についても積極的に協力し、公正不偏の立場から適切な監査を実施するための環境を提供しております。

業務を執行した公認会計士の氏名  
指定社員 業務執行社員： 大中康行、片岡久依  
会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 3名、会計士補等 4名、その他 2名

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である岡崎靖氏は、当社のその他の関係会社である三井物産(株)の情報産業本部ICTマーケティング事業部長であり、三井物産(株)は当該事業年度末で当社株式議決権の34.4%を所有しております。

また、社外監査役である山口晃氏、白川保友氏は当社主要株主である企業または企業グループに在籍しておりますが、社外取締役並びに社外監査役が属するいずれの企業又は企業グループとも、その他顧客企業との取引同様に適正な価格をもって取引を行っております。

#### (2) リスク管理体制の整備の状況

当社におきましては、国内外の法令及び企業倫理の徹底を目指し「企業行動基準」を平成15年1月に策定し、さらに平成19年1月には「グループ行動基準」として改定し、当社及び子会社のすべての役職員に携行が可能なたちで配布し、その遵守を徹底させております。

また、機密管理体制の整備につきましては、平成15年11月から同年12月にかけて国際的情報セキュリティ管理規格である「BS7799-2:2002」（平成19年11月「ISO/IEC27001:2005」に移行）及び「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」の認証（ISMS認証基準Ver.2.0）の取得、並びに国内における同様の認証制度である個人情報情報保護の管理体系に関する「プライバシーマーク®」の認証の取得も完了しております。

社内組織といたしましては、平成17年12月から機密管理体制を含む内部監査部門として、業務監査部を新設したほか、平成18年4月に従来の機密管理体制に加え、法令遵守体制の監督・強化を担当する役員（Chief Compliance & Privacy Officer）を任命し、体制の強化に努めております。

#### (3) 役員報酬の内容

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (0)	161,308千円 (0)
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	24,210 (6,600)
合計 (うち社外役員)	13 (4)	185,518 (6,600)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成10年5月29日開催の第11回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成10年5月29日開催の第11回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・平成21年6月23日開催の第22回定時株主総会において付議いたします役員賞与  
取締役 6名 47,500千円  
監査役 1名 2,500千円
4. 当社は、平成18年6月22日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
- これに基づき、上記支給額のほか、当事業年度中に退任した取締役2名に対し62,140千円の役員退職慰労金を支給しております。

#### (4) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款において取締役の員数を10名以内とし、その選任方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとするを定めております。これは、意思決定機能の充実化・迅速化を図り直面する経営環境の変化に即応するための体制強化を目的とすることと株主総会の機動的な運営を可能とするものであります。

(5) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、定款において会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができることを定めております。

これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、定款において取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む）が、会社法426条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役、監査役及び会計監査人が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることを定めております。

これは、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

中間配当

当社は、定款において取締役会の決議により、中間配当をすることができることを定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、定款において会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことを定めております。

これは、株主総会の機動的な運営を可能とするものであります。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

これは、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	43,040	9,120
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	43,040	9,120

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務の委託対価であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、提出会社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案し決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。



1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,252,319	8,408,801
売掛金	8,344,891	8,094,674
たな卸資産	1,616,178	-
仕掛品	-	2,024,991
貯蔵品	-	17,546
繰延税金資産	619,117	587,243
短期貸付金	4,300,000	3,800,000
1年内回収予定の長期貸付金	2,200,000	4,600,000
その他	565,393	599,160
貸倒引当金	13,549	15,315
流動資産合計	22,884,351	28,117,102
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,375,823	1,522,962
減価償却累計額	659,151	744,142
建物(純額)	716,672	778,820
工具、器具及び備品	2,147,552	2,028,022
減価償却累計額	1,558,190	1,493,578
工具、器具及び備品(純額)	589,362	534,443
土地	30,454	30,454
リース資産	-	8,625
減価償却累計額	-	1,437
リース資産(純額)	-	7,187
有形固定資産合計	1,336,489	1,350,905
無形固定資産		
のれん	-	376,598
ソフトウェア	103,145	95,299
その他	46,400	46,543
無形固定資産合計	149,545	518,440
投資その他の資産		
投資有価証券	1,061,894	906,009
長期貸付金	6,200,000	3,800,000
繰延税金資産	246,532	259,786
敷金及び保証金	1,764,841	1,843,154
長期預金	1,100,000	900,000
その他	641,324	696,280
投資その他の資産合計	11,014,593	8,405,231
固定資産合計	12,500,628	10,274,578
資産合計	35,384,979	38,391,681

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,072,408	889,928
未払金	4,099,174	4,665,854
リース債務	-	1,743
未払法人税等	2,333,032	1,853,487
賞与引当金	751,468	695,770
役員賞与引当金	55,000	50,441
その他	697,113	733,769
流動負債合計	9,008,197	8,890,995
固定負債		
リース債務	-	5,950
退職給付引当金	73,729	90,903
役員退職慰労引当金	103,319	57,418
その他	21,705	-
固定負債合計	198,754	154,272
負債合計	9,206,952	9,045,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	998,256	998,256
資本剰余金	1,210,966	1,202,750
利益剰余金	24,621,532	27,921,431
自己株式	595,565	652,026
株主資本合計	26,235,189	29,470,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,162	123,997
評価・換算差額等合計	57,162	123,997
純資産合計	26,178,027	29,346,413
負債純資産合計	35,384,979	38,391,681

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	66,043,732	70,519,245
売上原価	52,801,557	56,741,878
売上総利益	13,242,175	13,777,366
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 4,818,737	<sup>1</sup> 5,266,494
営業利益	8,423,437	8,510,871
営業外収益		
補助金収入	176,085	141,363
受取利息	103,386	121,528
受取手数料	23,510	25,090
その他	20,125	48,613
営業外収益合計	323,108	336,596
営業外費用		
株式分割費用	3,423	-
自己株式購入手数料	3,899	1,890
創立費	1,212	-
投資事業組合運用損	-	2,749
持分法による投資損失	-	10,702
その他	3,169	1,983
営業外費用合計	11,705	17,325
経常利益	8,734,841	8,830,142
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	4,436
固定資産売却益	<sup>2</sup> 3,985	-
関係会社株式売却益	-	8,032
保険解約返戻金	-	19,617
特別利益合計	3,985	32,086
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 54,198	<sup>3</sup> 95,104
減損損失	<sup>4</sup> 24,719	<sup>4</sup> 1,199
投資有価証券売却損	-	2,500
投資有価証券評価損	-	50,099
解約違約金	18,817	14,671
特別損失合計	97,735	163,575
税金等調整前当期純利益	8,641,091	8,698,653
法人税、住民税及び事業税	3,634,623	3,529,418
法人税等調整額	47,830	87,766
法人税等合計	3,586,793	3,617,184
当期純利益	5,054,298	5,081,468

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	998,256	998,256
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	998,256	998,256
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,277,694	1,210,966
当期変動額		
自己株式の処分	66,728	8,215
当期変動額合計	66,728	8,215
当期末残高	1,210,966	1,202,750
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	21,156,220	24,621,532
当期変動額		
剰余金の配当	1,588,986	1,726,089
当期純利益	5,054,298	5,081,468
自己株式の処分	-	55,480
当期変動額合計	3,465,311	3,299,898
当期末残高	24,621,532	27,921,431
<b>自己株式</b>		
前期末残高	215,060	595,565
当期変動額		
自己株式の取得	679,531	279,637
自己株式の処分	299,026	223,176
当期変動額合計	380,505	56,461
当期末残高	595,565	652,026
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	23,217,111	26,235,189
当期変動額		
剰余金の配当	1,588,986	1,726,089
当期純利益	5,054,298	5,081,468
自己株式の取得	679,531	279,637
自己株式の処分	232,297	159,479
当期変動額合計	3,018,078	3,235,221
当期末残高	26,235,189	29,470,410

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	26,398	57,162
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83,560	66,835
<b>当期変動額合計</b>	83,560	66,835
<b>当期末残高</b>	57,162	123,997
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	26,398	57,162
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83,560	66,835
<b>当期変動額合計</b>	83,560	66,835
<b>当期末残高</b>	57,162	123,997
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	23,243,509	26,178,027
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,588,986	1,726,089
当期純利益	5,054,298	5,081,468
自己株式の取得	679,531	279,637
自己株式の処分	232,297	159,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83,560	66,835
<b>当期変動額合計</b>	2,934,517	3,168,385
<b>当期末残高</b>	26,178,027	29,346,413

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,641,091	8,698,653
減価償却費	389,691	440,036
のれん償却額	4,583	47,074
引当金の増減額（ は減少）	42,783	124,678
受取利息及び受取配当金	110,325	143,334
支払利息	-	96
持分法による投資損益（ は益）	262	10,702
投資有価証券評価損益（ は益）	-	50,099
固定資産売却損益（ は益）	3,985	-
固定資産除却損	28,435	50,219
売上債権の増減額（ は増加）	805,500	850,010
たな卸資産の増減額（ は増加）	955,190	426,330
仕入債務の増減額（ は減少）	369,153	187,733
未払金の増減額（ は減少）	198,603	86,926
その他	376,251	209,261
小計	7,337,783	8,968,628
利息及び配当金の受取額	105,682	145,584
利息の支払額	-	96
法人税等の支払額	3,148,372	3,982,981
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,295,093</b>	<b>5,131,135</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	639,079	417,776
無形固定資産の取得による支出	61,147	22,311
有形固定資産の売却による収入	29,500	-
投資有価証券の取得による支出	914,566	77,308
関係会社株式の取得による支出	-	45,084
関係会社株式の売却による収入	-	32,760
敷金及び保証金の差入による支出	343,583	266,320
敷金及び保証金の回収による収入	58,756	261,997
定期預金の預入による支出	500,000	500,000
長期貸付けによる支出	4,400,000	2,200,000
長期貸付金の回収による収入	-	2,200,000
短期貸付金の増減額（ は増加）	4,200,000	500,000
投資有価証券の売却による収入	-	74,808
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	298,688
その他	37,868	71,398
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,607,989</b>	<b>829,323</b>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	679,531	279,637
ストックオプションの権利行使による収入	232,297	159,479
配当金の支払額	1,588,526	1,724,604
その他	-	567
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,035,759	1,845,330
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	348,655	2,456,482
現金及び現金同等物の期首残高	5,584,046	5,252,319
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	16,928	-
現金及び現金同等物の期末残高	5,252,319	7,708,801

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数... 3社            主要な連結子会社の名称            (株)マックスコム            (株)ベネコム            (株)アイヴィジット            (株)ベネコムについては、重要性が増加したことから、また、(株)アイヴィジットについては新たに設立したことから、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。            なお、(株)ベネコムは平成19年4月1日付けで、(株)プライムコミュニケーションシステムズが商号変更したものであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            (株)ビジネスプラス            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数... 4社            主要な連結子会社の名称            (株)マックスコム            (株)ベネコム            (株)アイヴィジット            (株)エニー            (株)エニーについては、新たに株式を取得したため、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。            なお、(株)エニーは平成20年11月に株式を取得しているため、損益については平成20年12月から平成21年3月までの4ヶ月間を連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            (株)ビジネスプラス            (連結の範囲から除いた理由)            同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社            該当する事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数...1社            主要な関連会社の名称            (株)アスペイワーク</p> <p>(3) 主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称等            持分法を適用していない非連結子会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社            同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数...1社            主要な関連会社の名称            M O C A P L i m i t e d            なお、M O C A P L i m i t e dは新たに株式を取得したため当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。            また、(株)アスペイワークは株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称等            同 左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結決算日と一致しております。	連結決算日と一致しております。 なお、(株)エニーの決算期は当連結会計年度において、1月末から3月末へ決算期変更を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの          移動平均法による原価法          なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産          仕掛品          個別法による原価法</p> <p>貯蔵品          移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同 左</p> <p>時価のないもの          同 左</p> <p>たな卸資産          仕掛品          個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>貯蔵品          移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。          （会計方針の変更）          当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。          これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 4～8年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 定額法 なお、のれんについては5年間の均等償却、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 4～8年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当社の当連結会計年度末における年金資産が退職給付債務を超過したため、その超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)で定額法により処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は平成18年6月22日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。</p> <p>したがって、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する要支給額であります。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>役員賞与引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)で定額法により処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は平成18年6月22日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。</p> <p>したがって、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する要支給額であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。なお、金額的重要性がない場合には、発生した連結会計年度の損益として処理することとしております。	のれん及び負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的重要性がない場合には、発生した連結会計年度の損益として処理することとしております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)		<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(連結貸借対照表)	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「仕掛品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」「貯蔵品」は、それぞれ1,597,609千円、18,569千円であります。
(連結損益計算書) 「受取利息」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「受取利息」の金額は13,768千円であります。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当連結会計年度は1,045千円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「持分法による投資損失」(当連結会計年度は262千円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。 「解約違約金」は、前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「解約違約金」の金額は113千円であります。	(連結損益計算書) 「持分法による投資損失」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「持分法による投資損失」の金額は262千円であります。 「投資事業組合運用損」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「投資事業組合運用損」の金額は1,021千円であります。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 68,136千円	1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 77,790千円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。			1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		
従業員給与手当	1,009,677千円		従業員給与手当	1,319,981千円	
臨時勤務者給与手当	547,731千円		臨時勤務者給与手当	589,326千円	
賞与引当金繰入額	238,543千円		賞与引当金繰入額	243,132千円	
役員賞与引当金繰入額	55,000千円		役員賞与引当金繰入額	50,591千円	
貸倒引当金繰入額	4,939千円		貸倒引当金繰入額	2,752千円	
退職給付費用	27,999千円		退職給付費用	43,652千円	
2 固定資産売却益3,985千円は、建物及び土地の売却によるものであります。			3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。			3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		
建物	17,138千円		建物	21,342千円	
工具、器具及び備品	10,348千円		工具、器具及び備品	27,572千円	
ソフトウェア	735千円		ソフトウェア	1,304千円	
その他無形固定資産	214千円		賃借建物原状回復費用等	44,884千円	
賃借建物原状回復費用等	25,763千円		計	95,104千円	
計	54,198千円				
4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
福岡県北九州市	テレマーケティング事業	ソフトウェア及びリース資産	福岡県北九州市	テレマーケティング事業	建物
当社グループは、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。 このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24,719千円)として特別損失に計上しました。 その内訳は、ソフトウェア441千円及びリース資産24,277千円であります。 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定はしていません。			当社グループは、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。 このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,199千円)として特別損失に計上しました。 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定はしていません。		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,375,760	17,375,760		34,751,520
合計	17,375,760	17,375,760		34,751,520
自己株式				
普通株式(注)2	78,528	265,387	71,700	272,215
合計	78,528	265,387	71,700	272,215

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加17,375,760株は、株式分割(1:2)による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加265,387株は、株式分割(1:2)による増加136,100株、平成19年5月11日の取締役会決議に基づく市場買付けによる増加129,250株及び単元未満株式の買取りによる増加37株、また減少71,700株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,037,833	60	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月2日 取締役会	普通株式	551,152	32	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	965,420	利益剰余金	28	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,751,520			34,751,520
合計	34,751,520			34,751,520
自己株式				
普通株式（注）	272,215	150,133	102,000	320,348
合計	272,215	150,133	102,000	320,348

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加150,133株は、平成20年5月14日の取締役会決議に基づく市場買付けによる増加150,000株及び単元未満株式の買取りによる増加133株、また減少102,000株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	965,420	28	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	760,668	22	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,067,366	利益剰余金	31	平成21年3月31日	平成21年6月24日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 5,252,319千円	現金及び預金勘定 8,408,801千円
現金及び現金同等物 5,252,319千円	預入期間が3か月を超える定期預金 700,000千円
	現金及び現金同等物 7,708,801千円
	2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに(株)エニーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (千円)
	流動資産 1,052,255
	固定資産 112,405
	のれん 423,672
	流動負債 917,022
	固定負債 19,190
	同社株式の取得価額 652,121
	同社現金及び現金同等物 353,432
	差引：同社取得のための支出 298,688

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 事務機器(有形固定資産「工具、器具及び備品」)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建 物	21,770	10,324	1,662	9,783	建 物	17,880	11,780		6,100
工具、器具及び備品	330,380	213,656	21,965	94,758	工具、器具及び備品	230,063	187,779		42,283
ソフトウエア	48,281	35,552		12,729	ソフトウエア	27,349	25,111		2,237
合計	400,432	259,533	23,628	117,270	合計	275,293	224,671		50,621
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 85,688千円 1年超 59,109千円 合計 144,798千円 リース資産減損勘定の残高 23,628千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 30,616千円 1年超 21,720千円 合計 52,336千円 リース資産減損勘定の残高 - 千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 93,309千円 リース資産減損勘定の取崩額 - 千円 減価償却費相当額 88,654千円 支払利息相当額 4,370千円 減損損失 23,628千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 88,079千円 リース資産減損勘定の取崩額 23,628千円 減価償却費相当額 83,629千円 支払利息相当額 2,461千円 減損損失 - 千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同 左				

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	31,691	60,962	29,271	10,560	11,433	873
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	小計	31,691	60,962	29,271	10,560	11,433	873
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	814,566	688,974	125,592	835,697	626,789	208,908
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	小計	814,566	688,974	125,592	835,697	626,789	208,908
	合計	846,257	749,936	96,320	846,257	638,222	208,034

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
74,808		2,500

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	144,900	94,800
その他	98,921	95,197

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について50,099千円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比し50%以上下落した場合は原則減損処理としますが、個別に回収可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。

なお、平成7年3月より従業員退職金の25%について適格退職年金制度を採用していましたが、平成10年9月より適格退職年金制度への移行割合を25%から50%に引き上げました。この移行割合は平成13年4月より100%に引き上げました。さらに、上記制度に加え、確定拠出年金制度を平成14年4月より導入しております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。なお、同制度に加え、確定拠出年金制度を平成18年10月より導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	529,563	577,215
(2) 年金資産(千円)	341,303	313,646
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	188,259	263,569
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	138,154	189,068
(5) 未認識過去勤務債務(千円)	19,175	16,403
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5) (千円)	69,280	90,903
(7) 前払年金費用(千円)	4,448	
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	73,729	90,903

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(千円)	83,525	118,701
(1) 勤務費用(千円)	60,378	63,385
(2) 利息費用(千円)	7,782	9,116
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	32,227	26,485
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	2,772	2,772
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	4,510	28,459
(6) 確定拠出年金への掛金(千円)	45,853	46,997

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	8.7	7.7
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	14	14
(5) 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から10年 (定率法)	翌連結会計年度から10年 (定率法)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 72名	当社取締役 7名 当社従業員 113名	当社取締役 7名 当社従業員 148名
ストック・オプション数	普通株式 174,600株	普通株式 201,000株	普通株式 224,100株
付与日	平成13年7月16日	平成15年5月20日	平成16年8月6日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	自平成15年6月27日 自平成20年6月26日	自平成16年6月26日 自平成21年6月25日	自平成18年6月24日 自平成23年6月23日
	平成17年 ストック・オプション		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 150名		
ストック・オプション数	普通株式 206,700株		
付与日	平成17年8月5日		
権利確定条件	定めなし		
対象勤務期間	定めなし		
権利行使期間	自平成19年6月23日 自平成24年6月22日		

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成20年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算してあります。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				198,900
付与				
失効				
権利確定				198,900
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	75,000	36,000	175,200	
権利確定				198,900
権利行使	47,100	12,600	52,500	31,200
失効	1,200	1,200	3,600	4,500
未行使残	26,700	22,200	119,100	163,200

(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成20年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算しております。

## 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,979	814	1,350	1,859
行使時平均株価 (円)	2,648	2,648	2,648	2,693
付与日における公正な評価 単価 (円)				

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成20年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 72名	当社取締役 7名 当社従業員 113名	当社取締役 7名 当社従業員 148名
ストック・オプション数	普通株式 174,600株	普通株式 201,000株	普通株式 224,100株
付与日	平成13年7月16日	平成15年5月20日	平成16年8月6日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	自 平成15年6月27日 自 平成20年6月26日	自 平成16年6月26日 自 平成21年6月25日	自 平成18年6月24日 自 平成23年6月23日
	平成17年 ストック・オプション		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 150名		
ストック・オプション数	普通株式 206,700株		
付与日	平成17年8月5日		
権利確定条件	定めなし		
対象勤務期間	定めなし		
権利行使期間	自 平成19年6月23日 自 平成24年6月22日		

(注) ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年4月1日付株式分割（株式1株につき3株）及び平成20年2月1日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	26,700	22,200	119,100	163,200
権利確定	-	-	-	-
権利行使	14,400	3,900	54,600	29,100
失効	12,300	600	4,200	6,300
未行使残	-	17,700	60,300	127,800

(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成20年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算しております。

## 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,979	814	1,350	1,859
行使時平均株価 (円)	2,746	2,441	2,556	2,788
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-	-	-

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成20年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の 内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の 内訳
繰延税金資産(流動資産)	繰延税金資産(流動資産)
賞与引当金 297,336	賞与引当金 275,231
未払事業税 190,967	未払事業税 158,007
未払事業所税 43,685	未払事業所税 46,027
未払法定福利費 42,004	未払法定福利費 38,908
減価償却超過額 25,493	減価償却超過額 30,352
その他 19,629	その他 38,716
計 619,117	計 587,243
繰延税金資産(固定資産)	繰延税金資産(固定資産)
退職給付引当金 30,000	退職給付引当金 37,072
減価償却超過額 102,414	減価償却超過額 78,845
役員退職慰労引当金 42,040	役員退職慰労引当金 23,414
その他有価証券評価差額金 39,216	その他有価証券評価差額金 85,069
その他 33,340	その他 35,710
計 247,012	計 260,113
繰延税金負債(固定負債)	繰延税金負債(固定負債)
圧縮積立金 479	圧縮積立金 326
計 479	計 326
繰延税金資産の純額 865,650	繰延税金資産の純額 847,030

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

テレマーケティング事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	337,543	総合商社	被所有 直接 34.4	兼務2名	テレマーケティング業務の提供	3,120	売掛金		
							販売手数料、事務消耗品費、外注費、出向料及びその他	70,961	未払金	6,892	

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社業務の提供については、市場価格、総原価を勘案した当社希望価格を提示し、交渉を行い、一般取引先の条件と同様に決定しております。
- (2) 商品仕入、事務消耗品及び設備の購入については、市場価格を勘案の上、価格交渉を行い一般取引先の条件と同様に決定しております。
- (3) 関連当事者の営業協力により成約し、成約後も継続的な営業協力の対価としての販売手数料の料率については、当該業務の採算を検証し、交渉の上で料率を決定しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## (3) 子会社等

該当事項はありません。

## (4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	三井物産フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,000	ノンバンク				資金の貸付	3,200,000	短期貸付金 一年以内回収予定 長期貸付金	3,800,000 2,200,000 5,000,000
								受取利息	83,138	未収収益	3,269

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、取引額に変動が無い場合は、取引金額等の記載を省略しております。

## 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

貸付金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	三井物産㈱	東京都 千代田区	339,626	総合商社	(被所有) 直接 34.4	テレマーケ ティング業務 の提供及び商 品等の仕入並 びに販売	テレマーケティ ング業務の提供	730	売掛金	
							販売手数料、事務 消耗品費、外注 費、出向料及びそ の他	38,520	未払金	2,771

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	三井物産フィ ナンシャル サービス㈱	東京都 千代田区	2,000	ノンバンク			資金の貸付	2,200,000	短期貸付金 1年内回収予定の 長期貸付金 長期貸付金	3,800,000 4,600,000 2,600,000
							受取利息	95,918	未収収益	1,200

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、取引額に変動が無い場合は、取引金額等の記載を省略しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 当社業務の提供については、市場価格、総原価を勘案した当社希望価格を提示し、交渉を行い、一般取引先の条件と同様に決定しております。
- (2) 商品仕入、事務消耗品及び設備の購入については、市場価格を勘案の上、価格交渉を行い一般取引先の条件と同様に決定しております。
- (3) 関連当事者の営業協力により成約し、成約後も継続的な営業協力の対価としての販売手数料の料率については、当該業務の採算を検証し、交渉の上で料率を決定しております。
- (4) 貸付金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	三井物産 フィナンシャルサー ビス(株)	東京都 千代田区	2,000	ノンバンク			資金の貸付		長期貸付金	1,200,000
							受取利息	18,517	未収収益	2,675

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

貸付金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	759.24円	1株当たり純資産額	852.32円
1株当たり当期純利益金額	146.52円	1株当たり当期純利益金額	147.10円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	145.99円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	146.72円
<p>当社は、平成20年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	671.89円		
1株当たり当期純利益金額	124.66円		
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	124.07円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	5,054,298	5,081,468
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	5,054,298	5,081,468
期中平均株式数(株)	34,495,460	34,544,753
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	125,170	88,091
(うち新株予約権によるストックオプション)	(125,170)	(88,091)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成20年5月14日開催の当社取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>決議の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 15万株(上限) (発行済株式総数に対する割合 0.43%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 5億円(上限)</p> <p>(4) 自己株式買受けの日程 平成20年5月15日から平成21年3月25日まで</p> <p>(5) 取得方法 市場買付け</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,743	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	5,950	3.8	平成22年4月～ 平成25年5月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	-	7,693	-	-

(注)リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
リース債務	1,806	1,872	1,940	330

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	17,071,978	16,197,850	17,609,785	19,639,630
税金等調整前四半期純利益額(千円)	2,212,616	2,107,698	2,070,624	2,307,713
四半期純利益額(千円)	1,297,604	1,230,781	1,210,924	1,342,158
1株当たり四半期純利益金額(円)	37.62	35.62	35.02	38.85



2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,688,909	5,725,568
売掛金	7,364,143	6,644,799
仕掛品	1,578,443	2,015,081
貯蔵品	17,831	17,166
前払費用	247,564	298,619
繰延税金資産	556,337	493,685
短期貸付金	3,800,000	3,800,000
1年内回収予定の長期貸付金	2,200,000	4,600,000
未収入金	277,297	232,863
その他	11,502	10,999
貸倒引当金	13,308	8,872
流動資産合計	19,728,721	23,829,911
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,278,999	1,420,868
減価償却累計額	616,668	693,657
建物(純額)	662,330	727,210
工具、器具及び備品	1,989,814	1,932,747
減価償却累計額	1,428,690	1,417,851
工具、器具及び備品(純額)	561,123	514,895
土地	30,454	30,454
有形固定資産合計	1,253,909	1,272,560
無形固定資産		
電話加入権	37,369	37,369
ソフトウェア	94,885	79,463
無形固定資産合計	132,255	116,832
投資その他の資産		
投資有価証券	993,758	828,219
関係会社株式	492,413	1,150,619
長期貸付金	5,000,000	2,600,000
従業員長期貸付金	3,448	2,836
長期前払費用	2,134	2,501
繰延税金資産	215,528	222,778
長期預金	1,100,000	900,000
敷金及び保証金	1,634,412	1,638,989
保険積立金	615,234	674,624
その他	20,034	15,586
投資その他の資産合計	10,076,965	8,036,155
固定資産合計	11,463,130	9,425,549
資産合計	31,191,851	33,255,460

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	964,933	914,988
未払金	3,494,596	3,625,242
未払法人税等	2,031,923	1,651,851
未払消費税等	456,419	468,403
前受金	63,909	61,046
預り金	88,339	71,206
賞与引当金	680,000	582,000
役員賞与引当金	55,000	50,000
その他	34,062	15,967
流動負債合計	7,869,184	7,440,706
固定負債		
退職給付引当金	-	5,865
役員退職慰労引当金	103,319	53,668
その他	21,705	-
固定負債合計	125,024	59,534
負債合計	7,994,209	7,500,240
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	998,256	998,256
資本剰余金		
資本準備金	1,202,750	1,202,750
その他資本剰余金	8,215	-
資本剰余金合計	1,210,966	1,202,750
利益剰余金		
利益準備金	127,000	127,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,358	925
別途積立金	16,348,300	18,648,300
繰越利益剰余金	5,164,488	5,554,013
利益剰余金合計	21,641,147	24,330,238
自己株式	595,565	652,026
株主資本合計	23,254,804	25,879,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,162	123,997
評価・換算差額等合計	57,162	123,997
純資産合計	23,197,641	25,755,220
負債純資産合計	31,191,851	33,255,460

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
テレマーケティング業務収入	57,206,805	60,847,936
その他の収入及び商品売上	13,209	2,140
売上高合計	57,220,015	60,850,076
<b>売上原価</b>		
テレマーケティング業務収入原価	45,927,908	49,111,472
その他の原価及び商品売上原価	10,813	1,718
売上原価合計	45,938,721	49,113,190
<b>売上総利益</b>	11,281,293	11,736,885
<b>販売費及び一般管理費</b>		
広告宣伝費	48,326	45,775
貸倒引当金繰入額	4,698	-
役員報酬	124,062	117,926
従業員給与手当	827,765	986,458
臨時勤務者給与手当	503,030	521,879
従業員賞与	177,569	192,480
賞与引当金繰入額	203,490	197,713
役員賞与引当金繰入額	55,000	50,000
退職給付費用	18,709	33,736
法定福利費	244,776	261,828
福利厚生費	105,056	95,897
旅費及び交通費	117,575	120,136
通信費	111,955	113,889
外注費	345,793	273,184
租税公課	272,203	288,196
家賃	337,880	345,710
減価償却費	96,425	94,049
支払リース料	4,108	3,060
事務用消耗品費	65,807	54,224
支払手数料	196,098	247,142
その他	229,778	238,681
販売費及び一般管理費合計	4,090,114	4,281,971
<b>営業利益</b>	7,191,179	7,454,914

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
補助金収入	176,085	140,863
受取利息	85,914	100,940
受取手数料	23,412	25,010
受取保険配当金	1,751	4,388
その他	11,426	42,922
<b>営業外収益合計</b>	<b>298,590</b>	<b>314,125</b>
<b>営業外費用</b>		
株式交付費	1,045	749
株式分割費用	3,423	-
自己株式購入手数料	3,899	1,890
投資事業組合運用損	1,021	2,749
その他	273	791
<b>営業外費用合計</b>	<b>9,662</b>	<b>6,180</b>
<b>経常利益</b>	<b>7,480,107</b>	<b>7,762,858</b>
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	-	4,436
固定資産売却益	1 3,985	-
保険解約返戻金	-	19,617
<b>特別利益合計</b>	<b>3,985</b>	<b>24,054</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2 39,882	2 86,895
投資有価証券売却損	-	2,500
投資有価証券評価損	-	50,099
関係会社株式売却損	-	6,240
減損損失	3 24,719	3 1,199
解約違約金	18,817	14,671
<b>特別損失合計</b>	<b>83,419</b>	<b>161,605</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>7,400,673</b>	<b>7,625,306</b>
法人税、住民税及び事業税	3,127,817	3,053,390
法人税等調整額	52,707	101,255
法人税等合計	3,075,110	3,154,645
<b>当期純利益</b>	<b>4,325,562</b>	<b>4,470,661</b>

【売上原価明細書】

1) テレマーケティング業務収入原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費					
1. 従業員給与手当		1,963,501		1,939,087	
2. 臨時勤務者給与手当		28,546,269		29,843,926	
3. 賞与引当金繰入額		476,509		379,101	
4. その他		3,362,646		3,692,300	
労務費計		34,348,926	73.3	35,854,416	72.4
外注費		7,298,320	15.6	8,453,924	17.0
経費					
1. 通信費		944,278		1,104,345	
2. 家賃		1,682,198		1,941,931	
3. 減価償却費		270,333		318,533	
4. 支払リース料		82,341		63,023	
5. その他		2,251,555		1,811,935	
経費計		5,230,708	11.1	5,239,769	10.6
合計		46,877,954	100.0	49,548,110	100.0
期首仕掛品		628,397		1,578,443	
期末仕掛品		1,578,443		2,015,081	
テレマーケティング業務 収入原価計		45,927,908		49,111,472	

2) その他の原価及び商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
広告取扱仕入高		1,058	9.8		
その他		9,754	90.2	1,718	100.0
その他の原価及び商品売 上原価計		10,813	100.0	1,718	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	998,256	998,256
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	998,256	998,256
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,202,750	1,202,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,202,750	1,202,750
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	74,944	8,215
当期変動額		
自己株式の処分	66,728	8,215
当期変動額合計	66,728	8,215
当期末残高	8,215	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,277,694	1,210,966
当期変動額		
自己株式の処分	66,728	8,215
当期変動額合計	66,728	8,215
当期末残高	1,210,966	1,202,750
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	127,000	127,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	127,000	127,000
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	1,994	1,358
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	636	433
当期変動額合計	636	433
当期末残高	1,358	925
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	14,348,300	16,348,300

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	2,000,000	2,300,000
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,000,000</b>	<b>2,300,000</b>
当期末残高	16,348,300	18,648,300
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	4,427,275	5,164,488
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	636	433
別途積立金の積立	2,000,000	2,300,000
剰余金の配当	1,588,986	1,726,089
当期純利益	4,325,562	4,470,661
自己株式の処分	-	55,480
<b>当期変動額合計</b>	<b>737,212</b>	<b>389,524</b>
当期末残高	5,164,488	5,554,013
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	18,904,570	21,641,147
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	1,588,986	1,726,089
当期純利益	4,325,562	4,470,661
自己株式の処分	-	55,480
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,736,576</b>	<b>2,689,091</b>
当期末残高	21,641,147	24,330,238
<b>自己株式</b>		
前期末残高	215,060	595,565
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	679,531	279,637
自己株式の処分	299,026	223,176
<b>当期変動額合計</b>	<b>380,505</b>	<b>56,461</b>
当期末残高	595,565	652,026
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	20,965,461	23,254,804
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,588,986	1,726,089
当期純利益	4,325,562	4,470,661
自己株式の取得	679,531	279,637
自己株式の処分	232,297	159,479
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,289,342</b>	<b>2,624,413</b>
当期末残高	23,254,804	25,879,217

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	26,398	57,162
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83,560	66,835
<b>当期変動額合計</b>	83,560	66,835
<b>当期末残高</b>	57,162	123,997
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	26,398	57,162
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83,560	66,835
<b>当期変動額合計</b>	83,560	66,835
<b>当期末残高</b>	57,162	123,997
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	20,991,859	23,197,641
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,588,986	1,726,089
当期純利益	4,325,562	4,470,661
自己株式の取得	679,531	279,637
自己株式の処分	232,297	159,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83,560	66,835
<b>当期変動額合計</b>	2,205,782	2,557,578
<b>当期末残高</b>	23,197,641	25,755,220



【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2)貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1)仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2)貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物3～15年 工具、器具及び備品4～8年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2)無形固定資産 同左</p>
4.繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
5.引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務を超過したため、その超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)で定額法により処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成18年6月22日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給が決議されました。 したがって、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する要支給額であります。</p>	<p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)で定額法により処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)		<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>「解約違約金」は、前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「解約違約金」の金額は113千円であります。</p>	

## 【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																								
<p>1 固定資産売却益3,985千円は、建物及び土地の売却によるものであります。</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>6,849千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>9,629千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>735千円</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td>214千円</td> </tr> <tr> <td>賃借建物原状回復費用等</td> <td>22,453千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39,882千円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>			建物	6,849千円	工具、器具及び備品	9,629千円	ソフトウェア	735千円	その他無形固定資産	214千円	賃借建物原状回復費用等	22,453千円	計	39,882千円	<p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>18,408千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>24,728千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>652千円</td> </tr> <tr> <td>賃借建物原状回復費用等</td> <td>43,105千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>86,895千円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>			建物	18,408千円	工具、器具及び備品	24,728千円	ソフトウェア	652千円	賃借建物原状回復費用等	43,105千円	計	86,895千円
建物	6,849千円																										
工具、器具及び備品	9,629千円																										
ソフトウェア	735千円																										
その他無形固定資産	214千円																										
賃借建物原状回復費用等	22,453千円																										
計	39,882千円																										
建物	18,408千円																										
工具、器具及び備品	24,728千円																										
ソフトウェア	652千円																										
賃借建物原状回復費用等	43,105千円																										
計	86,895千円																										
場所	用途	種類	場所	用途	種類																						
福岡県北九州市	テレマーケティング事業	ソフトウェア及びリース資産	福岡県北九州市	テレマーケティング事業	建物																						
<p>当社は、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24,719千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、ソフトウェア441千円及びリース資産24,277千円であります。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定はしておりません。</p>			<p>当社は、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,199千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定はしておりません。</p>																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	78,528	265,387	71,700	272,215
合計	78,528	265,387	71,700	272,215

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加265,387株は、株式分割(1:2)による増加136,100株、平成19年5月11日の取締役会決議に基づく市場買付けによる増加129,250株及び単元未満株式の買取りによる増加37株、また減少71,700株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	272,215	150,133	102,000	320,348
合計	272,215	150,133	102,000	320,348

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加150,133株は、平成20年5月14日の取締役会決議に基づく市場買付けによる増加150,000株及び単元未満株式の買取りによる増加133株、また減少102,000株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	21,770	10,324	1,662	9,783	建物	17,880	11,780	-	6,100
工具、器具及び備品	299,384	203,154	21,965	74,263	工具、器具及び備品	206,173	178,223	-	27,949
ソフトウェア	43,295	31,562	-	11,732	ソフトウェア	27,349	25,111	-	2,237
合計	364,449	245,042	23,628	95,779	合計	251,403	215,116	-	36,287
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内			78,578千円		1年内			25,842千円	
1年超			44,363千円		1年超			11,747千円	
合計			122,941千円		合計			37,590千円	
リース資産減損勘定の残高 23,628千円					リース資産減損勘定の残高 -千円				
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料			85,631千円		支払リース料			80,442千円	
リース資産減損勘定の取崩額			-千円		リース資産減損勘定の取崩額			23,628千円	
減価償却費相当額			81,457千円		減価償却費相当額			76,472千円	
支払利息相当額			3,663千円		支払利息相当額			1,935千円	
減損損失			23,628千円		減損損失			-千円	
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4)減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5)利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動資産)	繰延税金資産(流動資産)
賞与引当金	賞与引当金
268,401	228,209
未払事業税	未払事業税
165,436	140,239
未払事業所税	未払事業所税
39,670	41,728
未払法定福利費	未払法定福利費
38,559	32,664
減価償却超過額	減価償却超過額
25,358	29,624
その他	その他
18,910	21,219
計	計
556,337	493,685
繰延税金資産(固定資産)	繰延税金資産(固定資産)
減価償却超過額	退職給付引当金
101,711	2,386
役員退職慰労引当金	減価償却超過額
42,040	78,397
その他有価証券評価差額金	役員退職慰労引当金
39,216	21,837
その他	その他有価証券評価差額金
33,039	85,069
計	計
216,007	223,104
繰延税金負債(固定負債)	繰延税金負債(固定負債)
圧縮積立金	圧縮積立金
479	326
計	計
479	326
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
771,865	716,463



## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	672.80円	1株当たり純資産額	748.02円
1株当たり当期純利益金額	125.40円	1株当たり当期純利益金額	129.42円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	124.94円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	129.09円
<p>当社は、平成20年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	606.80円		
1株当たり当期純利益金額	106.72円		
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	106.22円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	4,325,562	4,470,661
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,325,562	4,470,661
期中平均株式数(株)	34,495,460	34,544,753
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	125,170	88,091
(うち新株予約権によるストックオプション)	(125,170)	(88,091)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成20年5月14日開催の当社取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>決議の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 15万株(上限) (発行済株式総数に対する割合 0.43%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 5億円(上限)</p> <p>(4) 自己株式買受けの日程 平成20年5月15日から平成21年3月25日まで</p> <p>(5) 取得方法 市場買付け</p>	

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		セントラル警備保障(株)	726,000	614,196
		J A三井リース(株)	40,000	94,800
		アフラック・インコーポレーテッド	7,000	12,593
		三井情報(株)	960	11,433
		その他(1銘柄)	334	0
		計	774,294	733,022

## 【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資事業有限責任組合への出資) ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合	1	95,197
		計	1	95,197

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,278,999	185,634	43,765 (1,199)	1,420,868	693,657	101,146	727,210
工具、器具及び備品	1,989,814	251,834	308,902	1,932,747	1,417,851	273,334	514,895
土地	30,454	-	-	30,454	-	-	30,454
有形固定資産計	3,299,268	437,469	352,667 (1,199)	3,384,069	2,111,509	374,481	1,272,560
無形固定資産							
電話加入権	37,369	-	-	37,369	-	-	37,369
ソフトウェア	185,366	21,116	34,865	171,617	92,154	35,886	79,463
無形固定資産計	222,736	21,116	34,865	208,986	92,154	35,886	116,832
その他(長期前払費用)	4,272	3,255	3,377	4,150	1,649	2,174	2,501

(注) 1. 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

建物	コールセンター他LAN及び電源工事	120,845千円
	コールセンター他内装工事	50,794千円
工具、器具及び備品	コールセンター他電話設備	141,334千円
	本店他サーバー	68,826千円
	本社他セキュリティ工事	16,016千円
	本店他複合機	17,356千円

2. 当期減少額の内訳は次のとおりであります。

建物	移転、閉鎖等による除却	28,054千円
工具、器具及び備品	廃棄等による除却	308,902千円
ソフトウェア	廃棄等による除却	1,979千円
	減価償却終了	32,886千円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,308	8,872	-	13,308	8,872
賞与引当金	680,000	582,000	674,814	5,185	582,000
役員賞与引当金	55,000	50,000	55,000	-	50,000
役員退職慰労引当金	103,319	-	49,650	-	53,668

(注) 目的使用以外の当期減少額の内訳は次のとおりであります。

貸倒引当金	洗替による戻入額	13,308千円
-------	----------	----------

賞与引当金

洗替による戻入額

5,185千円

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,389
預金	
当座預金	413,340
普通預金	5,001,840
郵便振替預金	106,432
別段預金	564
定期預金	200,000
小計	5,722,179
合計	5,725,568

## ロ 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	756,863
(株)データネットワークセンター	445,889
KDDI(株)	428,710
(株)NTTぷらら	335,972
九州電力(株)	323,890
その他	4,353,472
合計	6,644,799

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
7,364,143	63,954,105	64,673,449	6,644,799	90.7	40.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 八 仕掛品

品目	金額(千円)
テレマーケティング業務	2,015,081
合計	2,015,081

## 二 貯蔵品

品目	金額(千円)
募集広告回数券	12,018
ICカード	2,854
その他	2,293
合計	17,166

## ホ 短期貸付金

相手先	金額(千円)
三井物産フィナンシャルサービス㈱	3,800,000
合計	3,800,000

## へ 1年内回収予定の長期貸付金

相手先	金額(千円)
三井物産フィナンシャルサービス㈱	4,600,000
合計	4,600,000

## ト 長期貸付金

相手先	金額(千円)
三井物産フィナンシャルサービス㈱	2,600,000
合計	2,600,000

## チ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
事務所敷金	1,614,463
社宅敷金	24,526
合計	1,638,989

負債の部  
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
キャリアリンク(株)	200,179
(株)プレミア・スタッフ	104,075
(株)オープンループパートナーズ	95,599
(株)エスプール	84,975
(株)フルキャスト	60,061
その他	370,096
合計	914,988

## ロ 未払金

区分	金額(千円)
臨時勤務者給与手当等	2,715,074
社会保険料	346,775
事業所税	102,552
三井情報(株)	52,535
オリックス不動産(株)	38,089
その他	370,215
合計	3,625,242

## ハ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	1,067,062
住民税	240,135
事業税	344,653
合計	1,651,851

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	50株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日現在において、株主名簿に記載又は記録された単元株式(50株)以上を保有する株主に、新潟魚沼産コシヒカリ(新米)2kgを毎年11月に贈呈する。

- (注) 1. 当会社の株主は、その有する単元株未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 平成21年6月23日開催の定時株主総会により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法が次のとおりとなりました。
- 当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
- 公告掲載URL <http://www.moshimoshi.co.jp/>



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第21期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月23日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
有価証券報告書（第21期）に係る訂正報告書 平成20年7月15日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第22期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。  
（第22期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。  
（第22期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書に係る訂正確認書  
（第22期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書に係る確認書の訂正確認書  
平成20年12月25日関東財務局長に提出。  
（第22期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）の四半期報告書に係る確認書の訂正確認書  
平成20年12月25日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）平成20年4月14日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成20年5月14日至平成20年5月31日）平成20年6月12日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成20年6月1日至平成20年6月30日）平成20年7月11日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成20年7月1日至平成20年7月31日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成20年8月1日至平成20年8月31日）平成20年9月12日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月14日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成20年10月1日至平成20年10月31日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成20年11月1日至平成20年11月30日）平成20年12月12日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月13日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成21年1月1日至平成21年1月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成21年2月1日至平成21年2月28日）平成21年3月13日関東財務局長に提出。  
報告期間（自平成21年3月1日至平成21年3月31日）平成21年4月13日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社もしもしホットライン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社もしもしホットライン及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年5月14日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社ももしホットライン

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 大中康行印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 片岡久依印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ももしホットラインの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ももしホットライン及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ももしホットラインの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ももしホットラインが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社もしもしホットライン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社もしもしホットラインの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年5月14日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

株式会社ももしもしホットライン

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 大中康行 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 片岡久依 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ももしもしホットラインの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ももしもしホットラインの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。